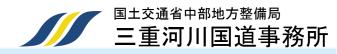
第26回 三重河川流域委員会 資料-7

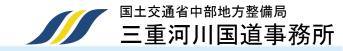
鈴鹿川、雲出川、櫛田川水系 河川整備計画の点検

三重河川国道事務所 令和5年10月26日

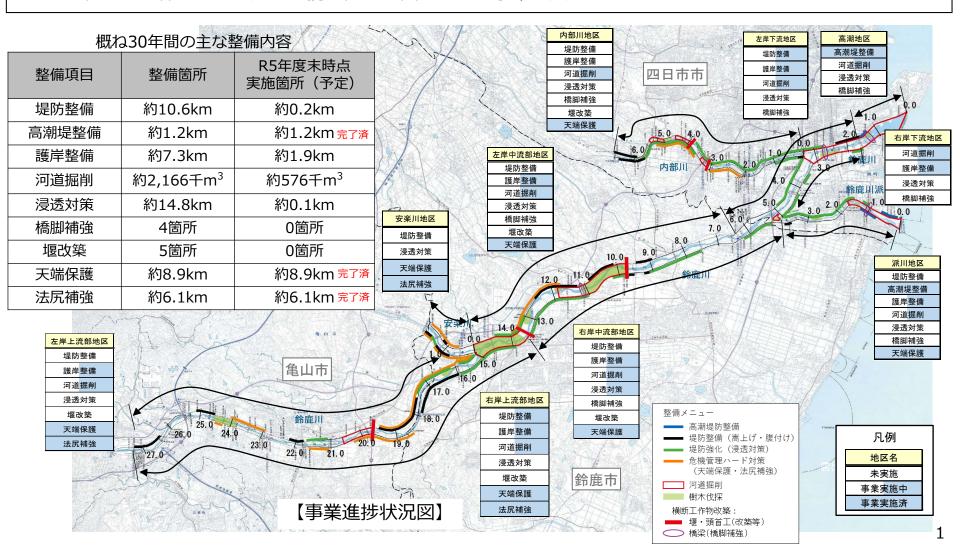


	鈴鹿川	進捗状況、実施中の事業、事業の内容・・・・・・・・・・	•	•	1
	雲出川	進捗状況、実施中の事業、事業の内容・・・・・・・・・・	•	•	5
	櫛田川	進捗状況、実施中の事業、事業の内容・・・・・・・・・	•	• 1	0
利	水に関す	する取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 1	3
環	境に関す	する取組			
	鈴鹿川	水生生物調査、河川水辺の国勢調査・・・・・・・・・・・	•	• 1	4
	雲出川	水生生物調査、河川水辺の国勢調査・・・・・・・・・・・	•	• 1	6
	櫛田川	水生生物調査、河川水辺の国勢調査・・・・・・・・・・・	•	• 1	8
維	持管理に	こ関する取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 2	C
	鈴鹿川	事業の内容(維持)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 2	1
	櫛田川	事業の内容(維持)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 2	2
	宮川	事業の内容(維持)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 2	3

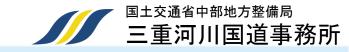
鈴鹿川 進捗状況

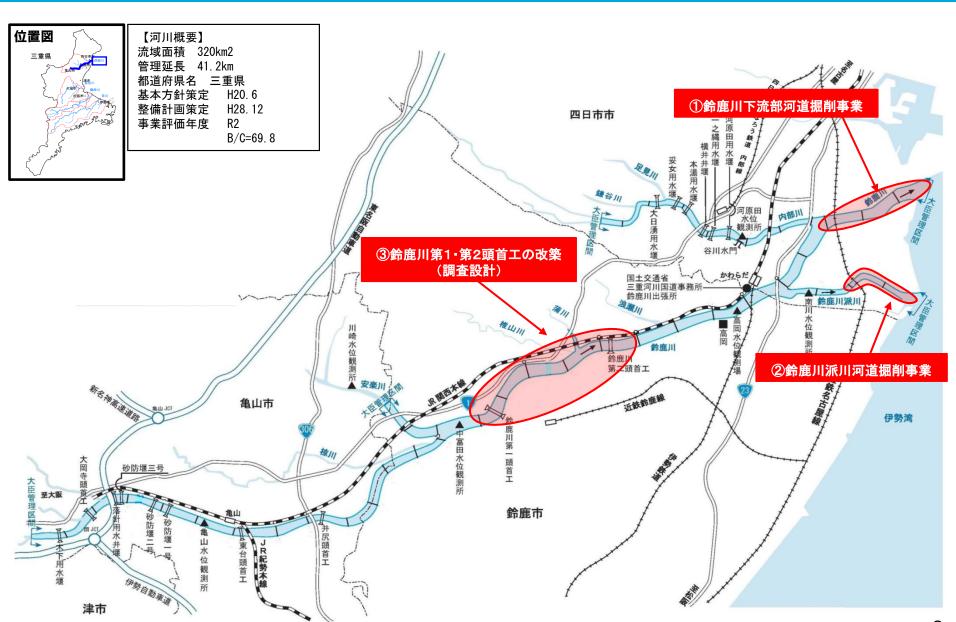


- 整備目標流量を安全に流下させるため、護岸整備、河道掘削、樹木伐採を重点的に進めており、河川整備計画(平成28年12月策定)に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで約21%程度となっています。
- 引き続き、関係機関と十分な連携・調整を図りながら事業を実施していきます。

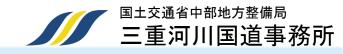


鈴鹿川 実施中の事業





鈴鹿川 事業の内容



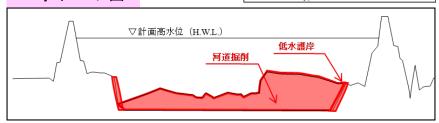
①鈴鹿川下流部河道掘削事業

- 鈴鹿川(四日市市塩浜地先)では、整備目標流量を 安全に流下させるため、河道掘削、低水護岸整備、 橋梁補強を実施する必要があります。
- ▶ 現在、河道掘削、低水護岸整備を実施しており、引き続き、事業を実施します。

位置図



エ事イメージ図



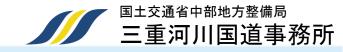
対策前



対策後

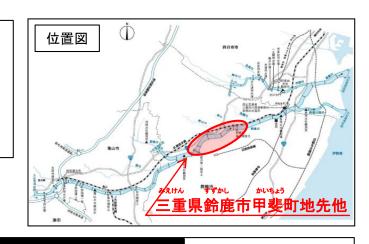


鈴鹿川 事業の内容



③鈴鹿川第1・第2頭首工の改築(調査設計)

- ▶ 鈴鹿川(鈴鹿市甲斐町地先他)では、整備目標流量を安全に流下させるため、鈴鹿川第1・第2頭首工の改築を実施する必要があります。
- ▶ 現在、調査設計を実施しており、引き続き、工事実施に向けて関係機関等と連携・調整を図りながら事業を実施します。



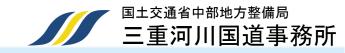
地質ボーリング調査



関係機関との調整会議



雲出川 進捗状況

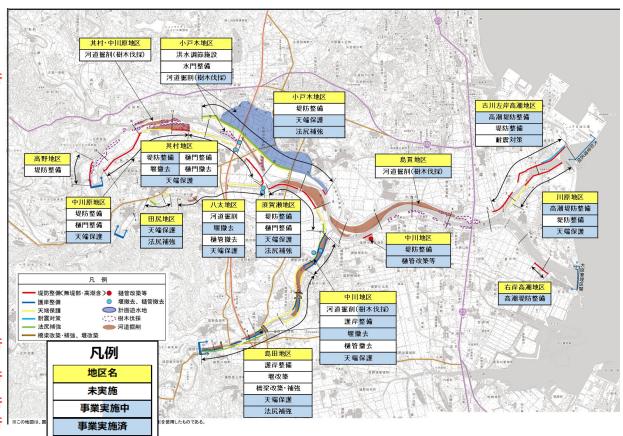


- ▶ 整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備、河道掘削、樹木伐採、護岸整備を重点的に進めており、河川整備計画(平成26年11月策定)に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで約44%程度となっています。
- ▶ 引き続き、関係機関(三重県、津市、松阪市)と十分な連携・調整を図りながら事業を実施していきます。

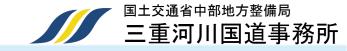
概ね30年間の主な整備内容

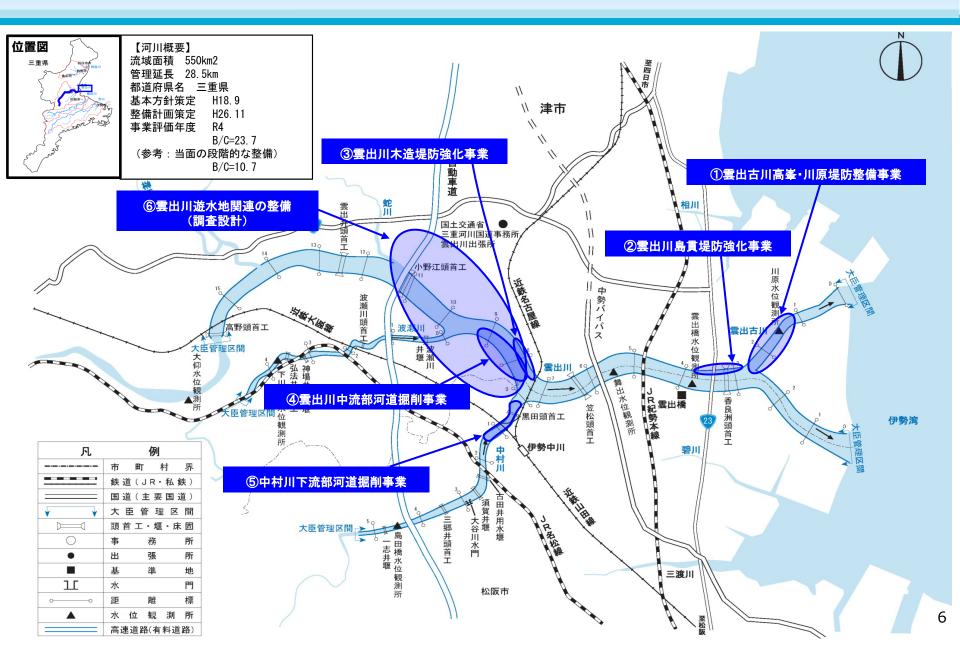
例430年间の土み岩浦内台									
整備項目	整備箇所	R5年度末時点 整備箇所(予定)							
堤防整備	9.3km	0.9km							
高潮堤対策	3.1km	3.1km 完了済							
耐震対策	0.8km	0.3km							
河道掘削 (樹木伐採含)	1,515∓m3	463∓m3							
護岸整備	5.6km	1.1km							
水門整備	1式	_							
排水樋門・樋管 整備	3箇所	_							
堰改築	3箇所	_							
橋梁改築・補強	3箇所	_							
洪水調節施設	1式	_							
堰撤去	3箇所	2箇所							
樋管撤去	3箇所	_							
樋管改築	1箇所	1箇所 完了済							
揚水機場 水路整備	1式	1式 完了資							
天端保護	12.6km	12.6km 完了 済							
法尻補強	4.6km	4.6km 完了済							

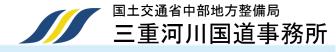
【事業進捗状況図】



雲出川 実施中の事業





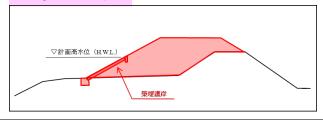


①雲出古川高峯・川原堤防整備事業

- 雲出古川(津市雲出伊倉津町地先他)では、整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備、樋管改築を実施する必要があります。
- ▶ 右岸川原地区においては、令和3年度までに、 堤防整備を実施し、事業を完了しました。



エ事イメージ図

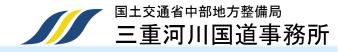


対策前



対策後



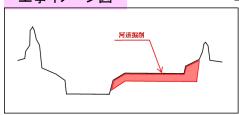


⑥雲出川中流部河道掘削事業

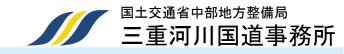
- ▶ 雲出川(津市須ヶ瀬町地先)では、整備目標 流量を安全に流下させるため、河道掘削を実 施する必要があります。
- ▶ 現在、<u>河道掘削</u>を実施しており、引き続き、 事業を実施します。

位置図

エ事イメージ図



対策後 2022年5月23日撮影 2022年5月23日撮影 須賀瀬大橋 雲出川



⑧雲出川遊水地関連の整備(調査設計)

- > 雲出川(津市牧町地先他)では、整備目標流量を安全に流下 させるため、流域内の遊水機能の確保(無堤部対策)を実施 する必要があります。
- ▶ 現在、調査設計を実施しており、引き続き、工事実施に向け て関係機関等と連携・調整を図りながら事業を実施します。



関係機関との調整会議



地質ボーリング調査

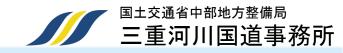


用地幅杭打設



地元説明会

櫛田川 進捗状況



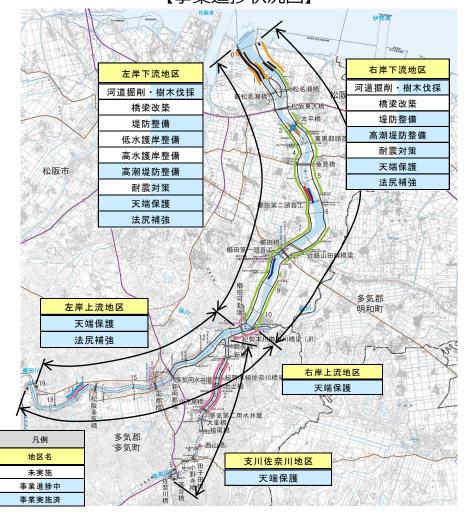
- ▶ 整備目標流量を安全に流下させるため、堤防整備、河道掘削、樹木伐採を重点的に進めており、 河川整備計画(平成17年8月策定)に基づく事業の進捗率は、事業費ベースで約70%程度となっています。
- ▶ 引き続き、関係機関(三重県、松阪市)と十分な連携・調整を図りながら事業を実施していきます。

概ね30年間の主な整備内容

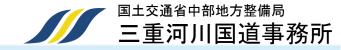
整備項目	整備箇所	令和5年度末時点 整備箇所(予定)
河道掘削・	0.6km	0.5km
樹木伐採		
橋梁改築	1箇所	_
堤防整備	14.6km	9.3km
(築堤)	14.08111	9.38111
低水護岸整備	1.0km	0.1km
高水護岸整備	0.4km	_
天端保護	5.8km	5.8km 完了済
法尻補強	1.0km	1.0km 完了済
高潮堤整備	3.5km	3.5km _{完了済}
耐震対策	2.2km	1.6km

河道掘削・樹木伐採 橋梁改築 堤防整備 低水護岸整備 高水護岸整備 高潮堤防整備 耐震対策 天端保護 法尻補強

【事業進捗状況図】

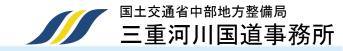


櫛田川 実施中の事業



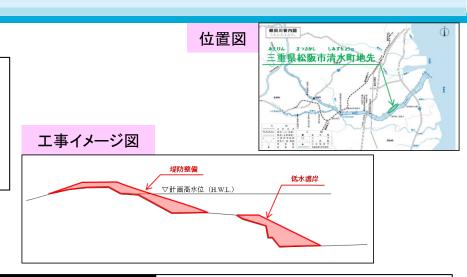


櫛田川 事業の内容



①櫛田川清水堤防整備事業

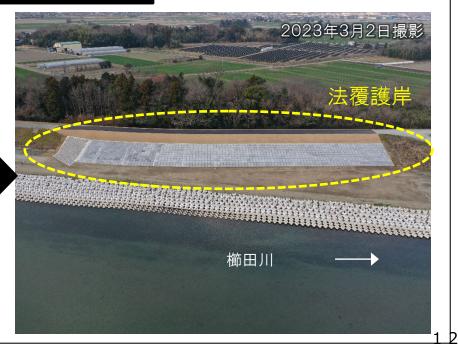
- 櫛田川(松阪市清水町地先)では、整備目標流量を 安全に流下させるため、堤防整備、低水護岸を実施 する必要があります。
- ▶ 現在、低水護岸を実施しており、引き続き、堤防整備を実施します。



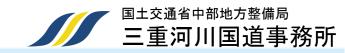
対策前



対策後



利水に関する取組



- 雲出川水系において、令和5年10月19日に雲出川渇水調整協議会を開催し、気候変動がもたらす影響への 適応策の一つとして、渇水時の備えとなる「雲出川渇水対応タイムライン」を策定しました。
- ▶ 雲出川渇水対応タイムラインは、河川管理者、水道事業者(上水道、工業用水)、農業系利水者といった様々な立場の機関・組織などが「君ヶ野ダムの貯水率100%~0%の各状況」に応じて行う「渇水の進展、影響・被害を軽減するための対策とその時期」(行動計画)を明記したものです。

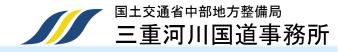
雲出川	渇水対応タイムライ	ハ	(雲出川・非制限水位期	11月1日~7月15日)	※利水容量8,400千	m ³ に対する貯水率		
君ヶ野ダム		注意	河川管理者	水道用水(水	道・工業用水)	農業用水		
貯水率	渇水の状況・期間	奥起 レベル	管理者としての立場	管理者としての立場	利水者として立場	利水者(管理者)としての立場	住民・事業者	
	温		【適正な河川管理】 ◆適正な利水補給、河川環境の確認	【平時からの適正な施設管理】 ◆取水・送配水施設の整備・点検 ◆施設等の水回りの整備・点検	【事前行動:情報収集】 ◆気象情報(降雨量など) ◆河川情報(水位・ダム貯水率など)	【平時からの適正な施設管理】 ◆取水・送配水施設の整備・点検 ◆施設等の水回りの整備・点検	【平時からの節水】 ◆一般家庭・事業所での節水 ・歯磨きのときに水を流しっぱなしにしない ・よく使う蛇口に節水コマの取り付け	
100% ~ 50%程度	渴 水 発 生 前		【事前行動:情報収集】 ◆気象情報(降雨量など) ◆河川情報(水位・ダム貯水率など)	[事前行動:情報収集] ◆気象情報(降雨量など) ◆河川情報(水位・ダム貯水率など) 【住民・事業者への水資源の啓発]		【事前行動:情報収集】 ◆気象情報(降雨量など) ◆河川情報(水位・ダム貯水率など)	・お風呂の残り湯を活用 ・トイレのタンクにボトルを入れる ・お風呂の入れすぎ、沸かしすぎに注意 など	
		$/ \setminus$		◆水資源や節水に関する広報			(ウェブサイト等を活用した節水の啓蒙)	
50%程度 ~ 30%程度	自主 貯水率が減 少傾向にあ り、水利用を 自主的に制 自主的に制 に しんしん	イエローレ	【適正な河川管理】 ◆適正な利水補絵、河川環境の確認 ◆気象情報・河川情報の収集 ◆濁水調整協議会の準備・開催・参加(適宜) ・情報共有・対策の調整	【自治体等情報の確認】 ◆受水団体等との情報提供・共有⊗要(に応じ)	【情報収集】 ◆気象情報・河川情報の収集 ◆自主節水の検討・実施(適宜) ◆淘水調整協議会の参加(適宜)	【情報収集】 ◆気象情報・河川情報の収集 ◆自主節水の検討・実施(選定) ◆淘水調整協議会の参加適宜) ◆施設の総排水状況の確認	【自治体等情報の確認】 ◆一般家庭・事業所での節水推進	
RLCTV 大況		レベル		【住民等へ情報発信・対策検討】 ◆渇水に備えた体制整備(準備) ◆節水に関する広報	【情報の確認・対策検討】 ◆他水源の状況監視	【使用者へ情報発信・対策検討】 ◆渇水に備えた体制整備(準備) ◆自己水源の確認		
30%程度 ~ 10%程度	取 (第1次) 20%程度 (第2次)	オレンジ	オレンジレ	[適切な可川管理・扱大対策の推進] ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆気象情報・河川情報の収集 ◆渇水調整協議会の開催・参加(適宜) ・ 水利使用者への状況説明 ・ 対策の協議・調整 ◆被害情報等の収集 ・ 流遣基準地点の状況の調査・確認	【自治体等情報の推選・対策の推選】 ◆ 文水回体等との情報提供・共有(面立) ◆ 水道用水ぐ節水・開整(電車)> ・使用者への節水啓発・衛生管理の強化 ◆ 工業用水ぐ節水・調整(電車)> ・使用者への節水核頼	【情報収集】 ◆気象情報・河川情報の収集 ◆高小期整協議会の参加(man) ◆取木地点の河川状況の確認 ◆給配水状況の収集	【情報収集】 ◆気象情報・河川情報の収集 ◆渇水調整協議会の参加(2020) ◆取水地点の河川状況の確認 ◆被害情報の収集	【自治体等情報の確認】 ◆一般家庭・事業所での節水推進 ◆発表される情報の確認
期 限を強化している状況 10日 程度		ベル		[住民等へ情報発信・対策の検討] ◆渇水に備えた体制整備(油立) ◆住民等への節水の呼びかけ	【情報の確認・対策の推進】 ◆他水源の状況監視強化・調整(過度)	【掲水対策の推進】 ◆農業用水(高水・節水) ・使用者への節水・番水依頼(過重) ・ゲート調整・バルブ調整 ・自己水源(ポンブ連転)の調整(過重)		
10%程度 ~ 0%	異常 温水 貯水率が概	レッドレ	【掲水対策の強化】 ◆河川環境の確認 ◆気象情報・河川情報の収集 ◆渇水調整協議会の開催・参加(過度) ・対策の協議(水融通などの調整含) ◆被害情報等の収集	【自治体情報の確認・対策の強化】 ◆受水団体等に対する節水強化(過度)	【情報収集】 ◆気象情報・河川情報の収集 ◆淘水調整協議会の参加(8宜) ◆取水地点の河川状況の確認 ◆給配水状況の収集	【情報収集】 ◆気象情報・河川情報の収集 ◆渇水調整協議会の参加。200 ◆取水地点の河川状況の確認 ◆被害情報の収集	【自治体等情報の確認】 ◆発表される情報の確認・頻度の強化 ◆最低限の水利用	
	5日 程度	ベル	◆流量基準地点の状況の調査・確認	【住民等へ情報発信・対策の強化】 ◆渇水に備えた体制整備 ◆住民等への節水の呼びかけ強化	【情報の確認・対策の強化】 ◆他水源の水融通の調整(適宜)	【渇水対策の強化】 ◆番水・節水の依頼強化		

- ●本渇水対応タイムラインは、渇水被害を最小限にとどめるため、「君ヶ野ダムの貯水率」に応じて、河川管理者などが講じる対策、水利使用者・事業者が取るべき行動を示したものです。
- ●本タイムラインは、行動の目安とするため想定され得る最大の渇水状況により参考に設定したものであり、実際の渇水調整や具体的な対応は、気象、河川の流況、水利用の状況等により考慮し、渇水調整協議会で決定されます。

【参考となる情報収集ウェブサイト】

- ◆君ヶ野ダム情報 https://www.pref.mie.lg.jp/TKENSET/HP/dam/index.htm
- ◆三重県営水道用水供給事業及び工業用水道事業の水源状況 http://www.pref.mie.lg.jp/D1KIGYO/12674013222.htm
- ◆三重の水資源 https://www.pref.mie.lg.jp/common/01/ci500003878.htm
- ◆松阪市 断水・応急給水状況など https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/jyougesuidou/list492-1618.html
- ▼仏城市 断水・心忌船水水洗ると https://www.ciry.matsusaka.mie.jp/site/jyougesuldou/list492=101 ◆中部地方整備局管内の渇水情報 https://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/kassui_zyouhou/index.htm

鈴鹿川 環境に関する取組(水生生物調査)



- ▶ 三重河川国道事務所では、川の水質保全の重要性や河川愛護の関心等を深めるために「水生生物調査」を 毎年実施しています。
- 今年度は、鈴鹿川では2地点2団体26名の地域の学校の参加により調査を実施しました。

調查時期

令和3年

令和4年

令和5年

▶ 生物学的水質判定指標からみて、良好な水質環境が保たれていると考えられます。



河原田橋【内部川】										
調査時期	参加人数	水質階級								
令和3年	26人	I								
令和4年	19人	I								
令和5年	20人	I								

亀山橋【鈴鹿川】									
調査時期	参加人数	水質階級							
令和3年	(事務所)	I (参考)							
令和4年	(事務所)	Ⅱ(参考)							
令和5年	(事務所)	I (参考)							

令和4年	(事務所)	Ⅱ(参考)						
令和5年	(事務所)	I (参考)						
庄野橋【鈴鹿川】								
=M ** n+ ++n								
調査時期	参加人数	水質階級						

22人

6人

参加人数

(事務所)

水質階級

Ⅱ(参考)

П

水生生物調査の実施状況

庄野橋(R5)





河原田橋(R5)





確認された指標生物(R5調査)



水質階級 I







※参考:川の生き物を調べよう 水生生物による水質判定 環境省水・大気環境局、国土交通省水管理・国土保全局 編

鈴鹿川 環境に関する取組(河川水辺の国勢調査) 三重河川国道事務所



- 令和4年度は調査を実施しておらず、令和3年度は河川環境基図の調査を実施しました。
- 重要種が優占する群落は、ホソバノハマアカザ-ハママツナ群集等の4群落が令和3年度に初めて確認さ れ、群落区分及び面積が増加しました。
- 外来種が優占する群落は、オオバナミズキンバイ群落が令和3年度に初めて確認されました。

河川水辺の国勢調査の実施状況(鈴鹿川:H13以降)

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
魚類			•					•					•					•					•		
底生動物			•					•						•					•					•	
鳥類					•					•										•					
両生類・爬虫類・哺乳類				•					•										•						
陸上昆虫類		•					•										•								
植物	•					•										•									
河川環境基図	•					•					•					•					•				

調査地区 内部川 鈴鹿川派川 **金山市 安楽川** 伊勢渡 鈴鹿川

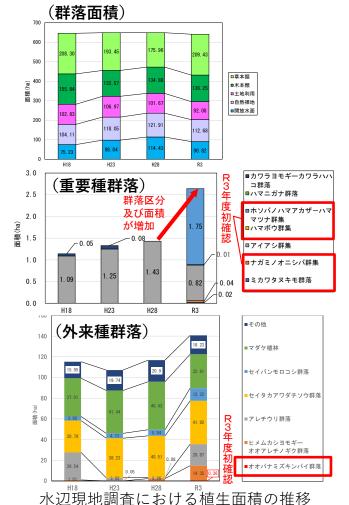
※調査は、直轄区間全域で実施



重要種 (ホソバノハマアカザ-ハマ マツナ群集)

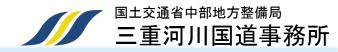


特定外来生物 (オオバナミズキンバイ)

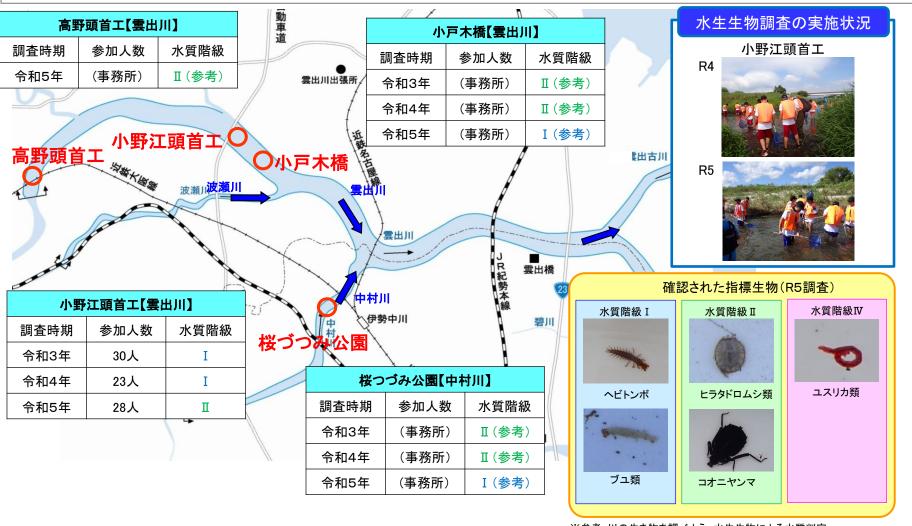


(鈴鹿川水系全域)

雲出川 環境に関する取組(水生生物調査)



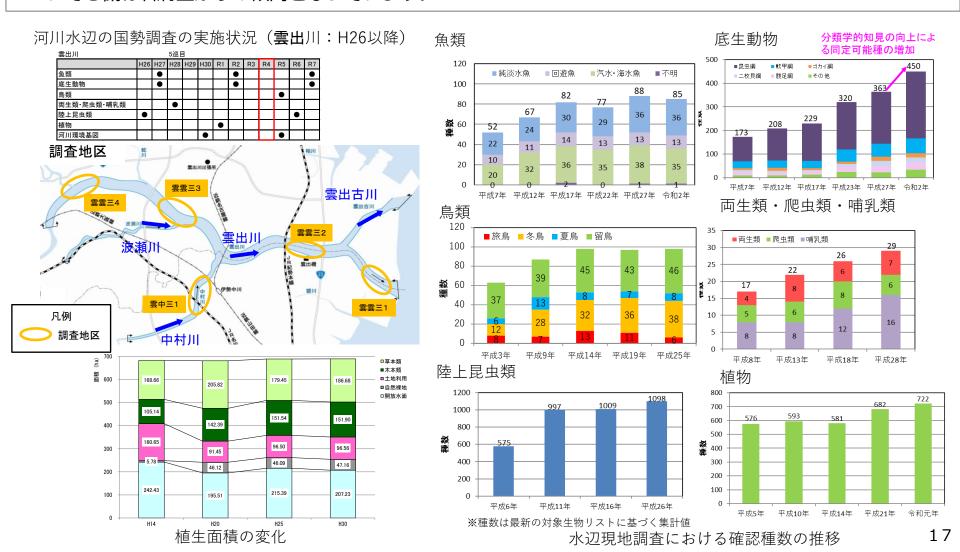
- ▶ 雲出川における水生生物調査の実施状況について、今年度は1地点1団体28名の地域の学校の参加により 実施しました。
- ▶ 生物学的水質判定指標からみて、良好な水質環境が保たれていると考えられます。



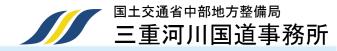
雲出川 環境に関する取組(河川水辺の国勢調査) / 三重河川国道事務所



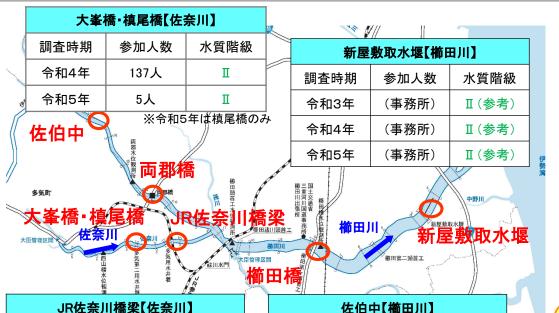
- 河川水辺の国勢調査における確認種の変遷状況です。
- 近年の傾向を見ると、植生面積は木本類が平成14年から平成20年にかけて増加しており、それ以降は大き な変化はみられません。底生動物は生物学的知見の向上等により確認種数が増えており、その他の項目につ いても概ね右肩上がりの傾向となっています。



櫛田川 環境に関する取組(水生生物調査)



- 櫛田川における水生生物調査について、今年度は4地点4団体183名の地域の学校及び活動団体の参加によ り実施しました。
- 生物学的水質判定指標からみて、良好な水質環境が保たれていると考えられます。



調査時期 参加人数 水質階級 令和3年 (事務所) Ⅱ(参考) 令和4年 35人 IV

49人

IV

令和5年

両郡橋【櫛田川】										
調査時期	参加人数	水質階級								
令和3年	27人	IV								
令和4年	47人	I								
令和5年	12人	I								

佐伯中【櫛田川】										
調査時期	参加人数	水質階級								
令和3年	(事務所)	I (参考)								
令和4年	(事務所)	Ⅱ(参考)								
令和5年	(事務所)	I (参考)								

櫛田橋【櫛田川】									
調査時期	参加人数	水質階級							
令和3年	185人	I							
令和4年	66人	I							
令和5年	117人	I							

水生生物調査の実施状況











確認された指標生物(R5調査)

水質階級Ⅱ









モノアラガイ



アメリカザリガニ

※参考:川の生き物を調べよう 水生生物による水質判定 環境省水・大気環境局、国土交通省水管理・国土保全局 編

櫛田川 環境に関する取組(河川水辺の国勢調査) / 三重河川国道事務所



国土交通省中部地方整備局

- 令和4年度は底生動物の調査を実施しました。
- 平成8年から令和4年までの変遷をみると、確認種数は概ね増加傾向であり、平成24年から平成29年にかけ て大きく増加しています。また、重要種数及び外来種数は平成18年まで増加傾向であり、平成24年に減少 し、平成29年に再び増加しています。

河川水辺の国勢調査の実施状況(櫛田川:H13以降)

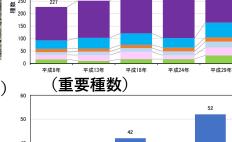
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
魚類	•					•					•					•					•				
底生動物	•					•						•					•					•			
鳥類			•					•										•							
両生類·爬虫類·哺乳類		•					•										•								
陸上昆虫類					•					•										•					
植物				•									•										•		
河川環境基図				•					•					•					•					•	

調査地区 多気佐伯中 節田川河口 睪數取水堰下流 櫛田橋





重要種 (ハクセンシオマネキ)







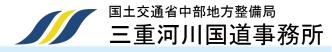


^{平成8年} (外来種数) 平成8年 平成13年 平成18年 平成24年 平成29年 令和4年

外来種

(アメリカザリガニ) 水辺現地調査における確認種数の推移

三重四川における維持管理に関する取組



- ▶ 河川巡視・点検等により状況把握を行い、維持管理対策を実施します。
- ▶ 得られた知見を分析・評価し、河川維持管理計画に反映するサイクルの体系を構築しています。

維持管理

治水

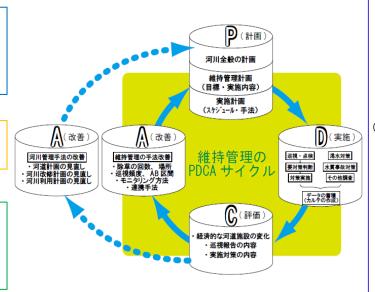
河川の巡視・点検・調査 河川管理施設等の点検・維持管理 河道の維持管理 危機管理対策

利水

流量等のモニタリング 渇水時の対応等(水利用の調整)

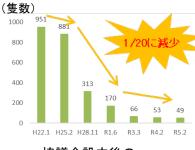
河川環境

河川空間の保全と利用 水難事故の防止 不法占用・不法行為等の防止 住民参加と地域連携による川づくり





勢田川等水面利用対策協議会 (不法係留船対策)



協議会設立後の 不法係留船舶数の推移



台風期点検・出水期前点検



重要水防筒所の合同巡視



機械・雷気設備の点検

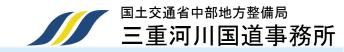


安全な河川敷地利用連絡協議会 (水難事故対策)



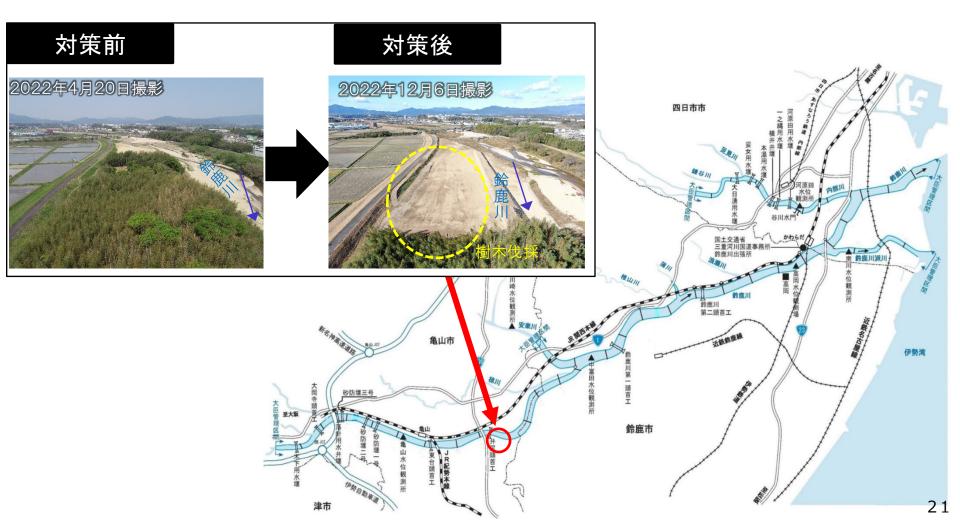
宮川渇水調整協議会

鈴鹿川 事業の内容(維持)

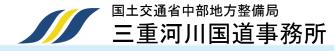


河川維持修繕事業

- 河川管理上支障となっている樹木の伐採等を行い、流下能力の回復を図りました。
- ▶ 今後も、河道の状況等を把握しながら、適切な維持管理に努めていきます。

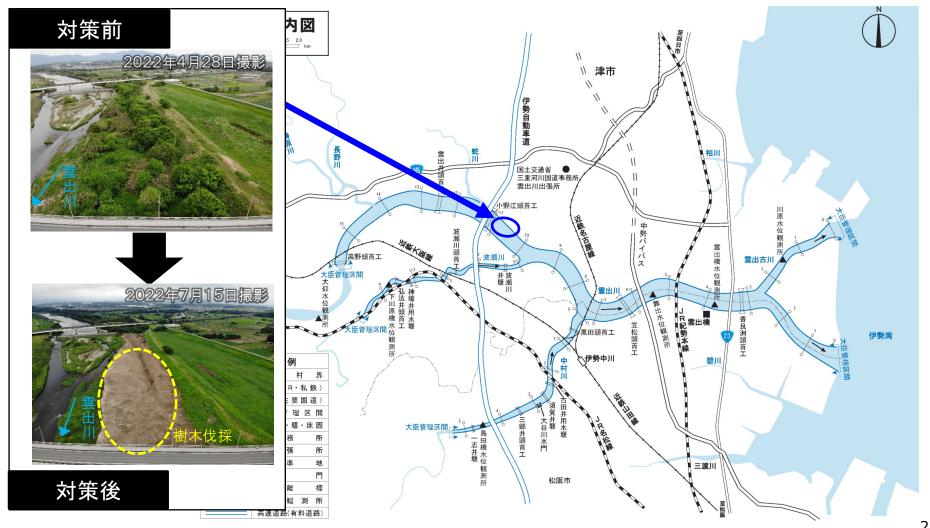


雲出川 事業の内容(維持)

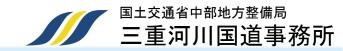


河川維持修繕事業

- 河川管理上支障となっている樹木の伐採等を行い、流下能力の回復を図りました。
- ▶ 今後も、河道の状況等を把握しながら、適切な維持管理に努めていきます。



櫛田川 事業の内容(維持)



河川維持修繕事業

- ▶ 河川管理上支障となっている樹木の伐採等を行い、流下能力の回復を図りました。
- ▶ 今後も、河道の状況等を把握しながら、適切な維持管理に努めていきます。

